

平成 25 年 6 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社テンポスバスターズ
(コード番号2751 JASDAQ)
代表者名 代表取締役社長 森下 和光
問合せ先 管理部長 毛利 聡
T E L 03-3736-0319 (代表)

株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用の決議を致しました。また、定款一部変更の件を平成25年7月20日開催予定の、第21期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株制度の採用について

(1) 株式分割、単元株制度の採用の理由

当社は、平成19年11月27日付の全国証券取引所が発しております「売買単位の集約に向けた行動計画」に則り、証券市場の流動性及び利便性の向上を図り投資家の皆様がより投資しやすい環境を整える事を目的として、本日開催の当社取締役会において、平成25年7月20日開催予定の第21期定時株主総会で本議案をご承認いただくことを条件に単元株制度の採用と株式分割を決議致しました。

(2) 株式分割の方法

平成25年11月1日付で平成25年10月31日最終の株主名簿に記載または記録された株式数を1株につき300株の割合で分割すると同時に、1単元を100株とする単元株制度を採用するものであります。

つきましては、以下の変更を行いたく存じます。

- ① 分割比率に応じて、現行定款第6条（発行可能株式総数）を増加させるものであります。
- ② 変更案第6条の2（1単元の株式数）を新設するものであります。
- ③ 議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、変更案第6条の3（単元未満株主の権利制限）を新設するものであります。

また、分割により増加する株式数、日程および単元株制度の採用につきましては、以下のとおりであります。

なお、今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

〈分割により増加する株式数〉

- ・ 株式分割前の発行済株式総数 47,716株 (平成25年4月30日現在)
- ・ 今回の分割により増加する株式数 14,267,084株
- ・ 株式分割後の発行済株式総数 14,314,800株
- ・ 株式分割後の発行可能株式総数 57,000,000株

〈日程〉

- ・ 基準日公告日 平成25年10月16日
- ・ 基準日 平成25年10月31日
- ・ 効力発生日 平成25年11月1日

(3) 単元株制度の採用

〈単元株制度の採用〉

- ・ 新設する単元株式の数
単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。
- ・ 新設の日程
効力発生日 平成25年11月1日

(参考) 平成25年10月29日をもって、証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款変更の内容について

(1) 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、190,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>57,000,000株とする。</u> <u>(1単元の株式数)</u> 第6条の2 <u>当社の1単元の株式数は100株とする。</u> <u>(単元未満株主の権利制限)</u> 第6条の3 <u>当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。</u> <u>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u>

(2) 定款変更の日程

定款変更の為の株主総会開催日

平成 25 年 7 月 20 日 (土曜日)

定款変更の効力発生日

平成 25 年 11 月 1 日 (金曜日)

以上